琉球大学学術リポジトリ

ノート：スミス蔵書 著者略傳資料 7

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2018-04-16 キーワード (Ja): 矢内原忠雄, スミス／帝国主義 キーワード (En): Yanaihara Tadao 作成者: 矢内原, 忠雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/38444

矢内原忠雄文庫

史　料　名	スミス蔵書 著者略傳資料 7
封筒番号	586
原文所所蔵者	琉球大学附属図書館
撮影年月日	平成 17 年 11 月 28 日
撮　影　者	富士写真フイルム　株式会社
備　　考	

矢内原忠雄文庫

封筒番号： 586

史料名	スミス蔵書 著者略傳資料 7
資料形態	B5版ノート
枚　数	22+10
頁　数	84
縦（cm）	25.7
横（cm）	18.2
厚さ(cm)	
書誌的事項	スミス／帝国主義 記述は16枚目まで。 今泉分類記号： Y

琉球大学附属図書館

説明
ターゲット

この原本は、破損のまま撮影します。

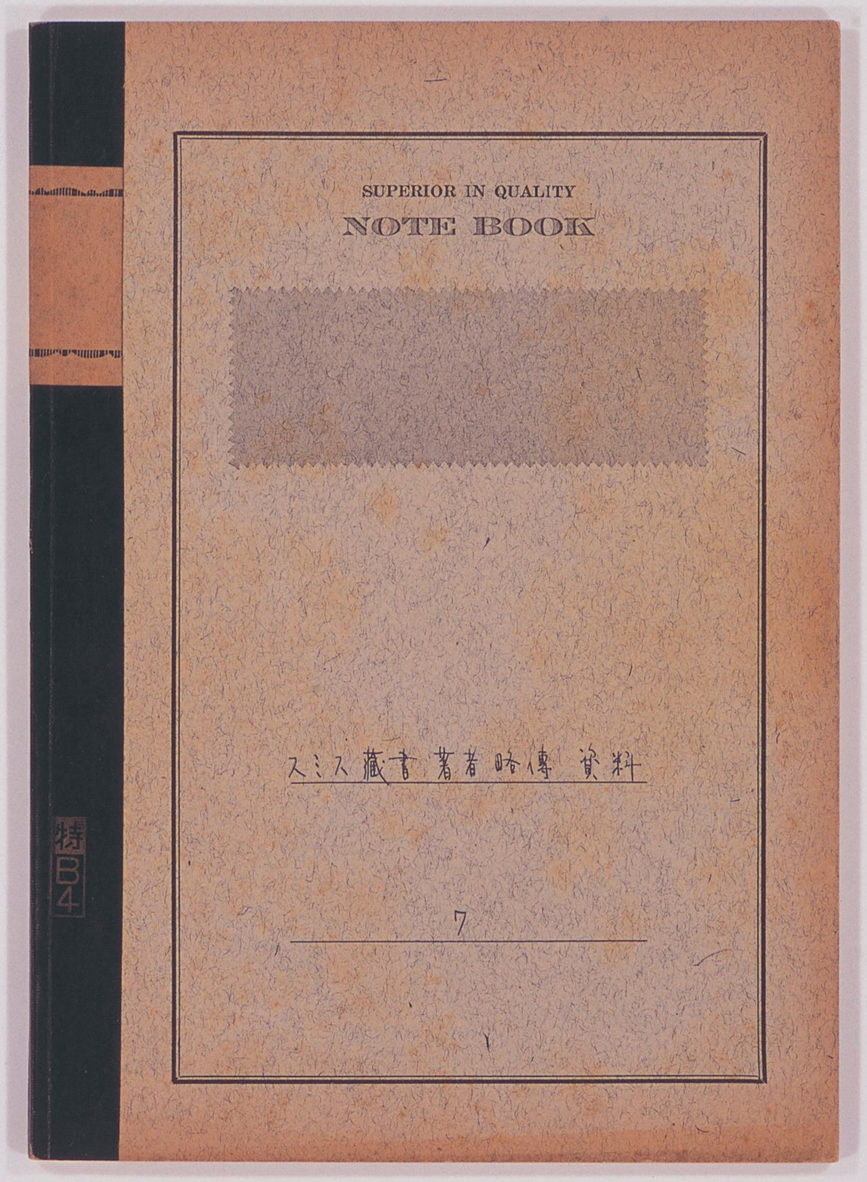

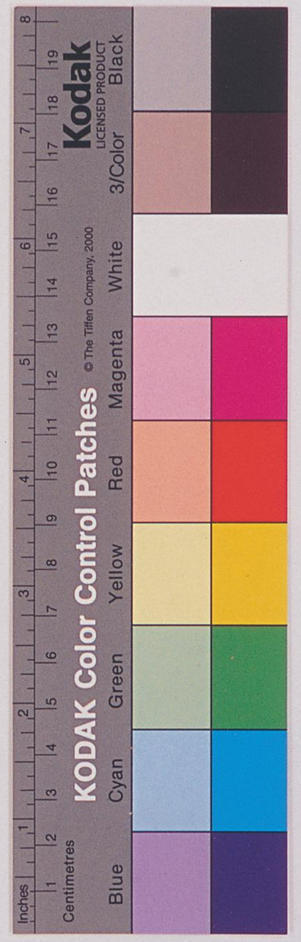

INDEX

PAGE		PAGE	

INDEX

PAGE		PAGE	

132. 133 Tasso, Torquato, 1544—1595.

イタリアの詩人。南イタリア、ソルレントに生る。父、ベルナルド・タッソも亦相当有名な詩人であった。彼は幼少の頃から父に伴はれてイタリア各地の宮廷を廻り、早熟な少年時代を送った後、北伊のパドゥア大学を卒業し、フェラーラの超機宮ルイジ・デステに仕官した。併し既にそれ以前に物語詩『リナルド』(1562)を發表してその天才を歎はれてゐたが、その後牧歌劇『アミンタ』(1573)を發表、更に八行綴詩の十二歌曲よりなる叙事詩『イェルサレムの解放』を著した。所が、この頃よりトルクァートには精神病の症状が現れ、同時に信仰上の疑惑と藝術的煩悶に惱んだため、1577年には、フェラーラの或る寺院へ、ついで79年にはサンタ・アンナの病院へ收容されたが、86年にはマントヴァ公の宮廷へ赴き、又間もなく同地を脱走してイタリア各地を放浪して歩いたが、その間の消息は不明である。併し遂にローマに到着した時、病勢悪化し1595年サント・ノフリオの修道院にて没した。彼の放浪時代に著された作品としては、叙事詩『イェルサレムの征服』(1592)、『書簡集』『対話』等があるが、これらは後年、言語学者チェーザレ・グァスティの手で編集され、1853—75年に出版された。又彼の筆になる悲劇『トリズモンド』(1586)の創られたのも同じく放浪時代であった。

「イェルサレムの解放」Gerusalemme liberata, 1575。この作品は十六世紀の宗教的英雄詩中、最大の傑作であり、物語は第一回十字軍のイェルサレム到着から始つてゐる。この詩は讀む人をして遠征軍側の勇士、騎士ゴッフレド、タンクレディ、リナルディ等と敵側の勇士アラディーノ、アルガンテ等との間の壯烈な一騎打ちや妖術師アルミダ、地獄の王プルトーネ等の醸し出す怪奇な雰囲気から、ギリシア古典のホメロスの『イリアス』やローマ古典のウェルギリウスの『アエネイス』を想起させずにはおかない。この叙事詩の最後は遂に目出度くイェルサレムが解放される所で終つてゐる。

トルクァートがこの詩を脱稿したのは彼が三十一才の年、即ち1575年であったが、当時文類批評家はこぞって酷評を加へた。そして彼がイタリア各地を放浪してゐる間に、作者の許可なしに最初の十歌のみを集めたチエリオ・マレスピーニ版が出版され、その後許可は得たが誤植の多いアンジエロ・インジエニエリ版が出版された。これを聞いて憤慨したトルクァートは新たに筆を起して『イエルサレムの征服』を書上げたが、この方は後世殆んど顧みる者もない状態である。

（野上素一）

（訳出：世界文学辞典）

134. Tassoni, Alessandro, 1565 — 1635.

Italian poet. Modena の人。1599年より1608年迄 Cardinal Ascanio Colonna の secretary をつとめ、その間に外交官としての若干の経験をもった。その後 Savoy 公 Charles Emmanuel に暫時同様の職務で仕へた。最も知られた著作は La Secchia Rapita (or "The Rape of the Bucket" (literary work)) と題する burlesque epic で (1622)、1325年モデナ人が Bologna に侵入 trophy として a bucket を持帰った出来事を扱ったもの。Butler の Hudibras と同様、この詩の中の人及び場所の allusions は、今日では甚だ模糊としてゐて、一般読者には要領を得ないと思はれる時である。Voltaire にも蔑視されたが、イタリヤ文学の systematic student は無視してならない作品である。その他の特徴的な作品は Pensieri Diversi (1612) 及び Considerazioni sopra il Petrarcha (1609) で、前者は、哲学、文学、歴史及び科学の問題を著しく自由に取扱ひ、後者は、一篇の批評で、傳統的見解にとらはれぬ独自のものである。

(E. B.)

タッソニ・アレッサンドロ

イタリアの詩人。モデナの人。

1599年より1608年迄 枢機卿 Ascanio Colonna の秘書をつとめ、その間に外交官としての若干の経験をもった。その後 Savoy 公 Charles Emmanuel に暫時同様の職務で仕へた。最も知られた著作は La Secchia Rapita (or "The Rape of the Bucket") と題する諷刺的英雄詩で (1622)、1325年モデナ人がボローニャに侵入、トロフィーとして桶を持帰った出来事を扱ったもの。Butler の Hudibras と同様、この詩の中の人及び場所の暗示は、今日では甚だ模糊としてゐて、一般読者には要領を得ないと思はれる時である。Voltaire にも蔑視されたが、イタリヤ文学を系統的に研究する人には無視してならない作品である。その他の特徴的な作品は Pensieri Diversi (1612) 及び Considerazioni sopra il Petrarcha (1609) で、前者は、哲学、文学、歴史及び科学の問題を、著しく自由に取扱ひ、後者は、一篇の批評で、傳統的見解にとらはれぬ独自のものである。

134. Tassoni, Alessandro, 1565 — 1635.

Italian poet. Modenaの人。1599年より1608年迄Cardinal Ascanio Colonnaのsecretaryをつとめ、その間に外交官としての若干の経験をもった。その後Savoy公Charles Emmanuelに暫時同様の職務で仕へた。最も知られた著作は(literary work)La Secchia Rapita (or "The Rape of the Bucket")と題するburlesque epicで(1622)、1325年モデナ人がBolognaに侵入、trophyとしてa bucketを持帰った出来事を扱ったもの。ButlerのHudibrasと同様、この詩の中の人及び場所のallusionsは、今日では甚だ模糊としてゐて、一般読者には要領を得ないと思はれ勝であり、Voltaireにも軽視されたが、イタリヤ文学のsystematic studentは無視してならない作品である。その他の特徴的な作品はPensieri Diversi (1612)及びConsiderazioni sopra il Petrarcha (1609)で、前者は、哲学、文学、厂史及び科学の問題を著しく自由に取扱ひ、後者は、一篇の批評で、伝統的見解にとらはれぬ独自のものである。

(E. B.)

挿入文書

タッソニ、アレッサンドロ

イタリアの詩人。モデナの人。

一五九九年より一六〇八年迄 枢機卿 Ascanio Colonna の秘書をつとめ、その間に外交官としての若干の經驗をもつた。その後 Savoy 公 Charles Emmanuel に暫時同様の職務で仕へた。最も知られた著作は La Secchia Rapita (or "The Rape of the Bucket") と題する戯作的史詩で、(一六二二年)、一三二五年モデナ人が、ボローニヤに侵入、トロフィとして バケツを持歸つた事を取つたもの。Butler の Hudibras と同様、この詩の中の人及び場所の言及は甚だ模糊としてゐて、一般讀者には要領を得ないと思はれ勝ちであり、Voltaire にも無視されたが、イタリヤ文学を系統的に研究する人は重視してならない作品である。その他の特徴的な作品は Pensieri Diversi (1612) 及び Considerazioni sopra il Petrarcha (1609) で、前者は哲学、文学、歴史及び科学の問題を、著しく自由に取扱ひ、後者は一篇の批評で、傳統的見解にとらはれぬ独自のものである。

帝國主義研究

著者略歷

明二六生　東大法學部卒
現職　東大經濟學部教授
著書　植民及植民政策
　　南洋群島の研究
　　帝國主義研究
　　日本の傷を醫す
　　者

會員番號　A 208006

昭和二十三年四月一日　第一刷發行
昭和二十四年六月一日　第二刷發行

定價二百五十圓

著者　矢内原忠雄

發行者　東京都千代田區神田神保町三ノ二
發行所　東京都千代田區神田神保町三ノ二
印刷者　東京都千代田區九段二丁目一
印刷所　株式會社　保科清春
　　白日書院
電話九段四三五八番

日本印刷工業株式會社印刷・桂川製本

挿入文書

136. Tyrrell, James, 1642 — 1718.

historical writer. Middlesex の St. Giles-in-the-Fields 教区に生る。Sir Timothy Tyrrell の長子。母は Armagh の archbishop, James Usher の姉妹で heiress。Surrey の Camberwell の the free school で教育され、1655—6年 Gray's Inn の student となった。1657年 Oxford の Queen's College に入学、1663年 M.A. になった。1666年、the Inner Temple の society から辯護士の資格を得たが、'the common law を職とせず'(Wood)、Buckinghamshire の Brill 附近 Oakley なる estate に住いて同州の deputy lieutenant 及び justice of the peace をつとめたが 1687年 James II の信教自由令を拒否して、その職を奪はれた。

哲学者 John Locke と親しくて政見を共にしてゐた彼は 1681年 'Patriarcha non Monarcha, or the Patriarch unmonarched' (London, 8vo) を發行、a limited monarchy の主義を唱道、passive obedience と non-resistance の doctrines を論駁した。之は Sir Robert Filmer の 'Patriarcha, or the natural Power of Kings' (London, 1680, 8vo) にこたへて書かれたもので 'Philalethes' と subscribe された。Tyrrell の見解は 1692 — 1702年の間に發行された 14 の political dialogues に於て更に大成された。この著の中で彼は parliamentary rights や regal prerogative 等理論的な問題を扱ふと同時に、Stuarts 時代の後期及 Revolution 時代に起つた constitutional questions を綿密に考察してゐる。その対話は若干の空論と多くの pedantry をもつて進められ、英国憲法の the whig theory の価値ある résumé である。Folio 一巻として 'Bibliotheca Politica' と題し 1718年出版された。

136. Tyrrell, James, 1642 — 1718.

historical writer. Middlesex の St. Giles-in-the-Fields 教区に生る。Sir Timothy Tyrrell の長子。母は Armagh の archbishop, James Usher の姉妹で heiress。Surrey の Camberwell の the free school で教育され、1655—6年 Gray's Inn の student となった。1657年 Oxford の Queen's College に入学、1663年 M.A. になった。1666年、the Inner Temple の society から辯護士の資格を得たが、'the common law を職とせず'(Wood)、Buckinghamshire の Brill 附近 Oakley なる estate に退いて同州の deputy lieutenant 及び justice of the peace をつとめたが、1687年 James II の信教自由令を拒否して、その職を奪はれた。

哲学者 John Locke と親しんで政見を共にしてゐた彼は 1681年 'Patriarcha non monarcha, or the Patriarch unmonarched' (London, 8vo) を發行、a limited monarchy の主義を唱道、passive obedience と non-resistance の doctrines を論駁した。之は Sir Robert Filmer の 'Patriarcha, or the natural Power of Kings' (London, 1680, 8vo) にこたへて書かれたもので 'Philalethes' と subscribe された。Tyrrell の見解は、1692—1702年の間に發行された 14 の political dialogues に於て更に大成された。この著の中で彼は parliamentary rights や regal prerogative 等理論的な問題を扱ふと同時に、Stuarts 時代の後期及 Revolution 時代に起った constitutional questions を綿密に考察してゐる。その対話は若干の学識と多くの pedantry をもって進められ、英国憲法の the whig theory の価値ある résumé である。Folio 一巻として 'Bibliotheca Politica' と題し 1718年出版された。

「独裁的統治者にあらざる政府」

政府、王の生得の权利

「政治文庫」

挿入文書

テイラル・ジェイムズ

「下史の著述家」Armagh の アーチビショップの独娘を也とし、Sir Timothy Tyrrell の名字として Middlesex の St. Giles-in-the Fields 教区に生れた。一六五五―一六五 Gray's Inn の学生となり、翌年 Oxford の Queen's College に入学、一六六三年 M.A. に学んだ。一六六六年 the Inner Temple の協会から 講義士の資格を得たが、[the common law] 著述法を嫌とせず、(Wood) Buckinghamshire の Brill 附近 Oakley 等の [estate] 地所に居りて同州の副長官及び治安判事をつとめたが、一六八七年 James 二世の信教自由令を拒否して、その嫌を奪はれた。

哲学者 John Locke と親しく及び、政見を共にしてゐた彼は、一六八一年 'Patriarcha non Monarcha, or the Patriarch unmonarched' を発行して立憲君主政体を唱道、無抵抗服従と盲従の主義を論駁した。(Sir Robert Filmer の 'Patriarcha, or the natural Power of Kings' (1680) にいたくて書かれたもの)

テイラルの見解は、一六九二―一七〇二年の間に発行された十四篇の政治に関する対話に於て

テイラル 2

更に大成された。その中で彼は、議会の权利や君主の大权等理論的な問題を扱ふと同時に、スチュアート家時代の役割及革命時代に起った憲法上の問題を綿密に考察してゐる。その対話は若干の学識と多くの衒学をもって進められ、英国憲法のボイジ党の理論の価値あるも分説してゐる。つまりは一巻として 'Bibliotheca Politica' と題し、一七一八年名誉として。

晩年は Oxford の [illegible] に近いので、[illegible] Shotover に居り、'General History of England, both Ecclesiastical and Civil' の著作にとりかかった。ウイリアム三世の治世迄述べる意図であったが、生前つまりは三巻を一六九六―一七〇四年に出版したのみで終った。次書は Robert Brady の 'Compleat History of England' における君主政的な説を駁し、[illegible] 英国議会における下院議員の代表[representation]の「実的連続性を確立する目的で書かれたもので、或理論を支持する為に書かれた他の書物同様、[illegible]。[illegible]

—帝國主義研究—

歴略者著

明二六生　東大法學部卒
現職　東大經濟學部教授
著書　植民及植民政策
南洋群島の研究
帝國主義研究
日本の偽を醫す者

會員番號　A 208006

昭和二十三年四月一日　第一刷發行
昭和二十四年六月一日　第二刷發行

定價二百五十圓

著者　矢内原忠雄
東京都千代田區神田神保町三ノ二
發行者　増永要吉
東京都千代田區九段二丁目一
印刷者　保科清春

發行所　東京都千代田區神田神保町三ノ二
株式會社　白日書院
電話九段四三五八番

日本印刷工業株式會社印刷・桂川製本

—帝國主義研究—

歴略者著

明二六生　東大法學部卒
現職　東大經濟學部教授
著書　植民及植民政策
南洋群島の研究
帝國主義研究
日本の偽を醫す者

會員番號　A 208006

昭和二十三年四月一日　第一刷發行
昭和二十四年六月一日　第二刷發行

定價二百五十圓

著者　矢内原忠雄
東京都千代田區神田神保町三ノ二
發行者　増永要吉
東京都千代田區九段二丁目一
印刷者　保科清春

發行所　東京都千代田區神田神保町三ノ二
株式會社　白日書院
電話九段四三五八番

日本印刷工業株式會社印刷・桂川製本

挿入文書

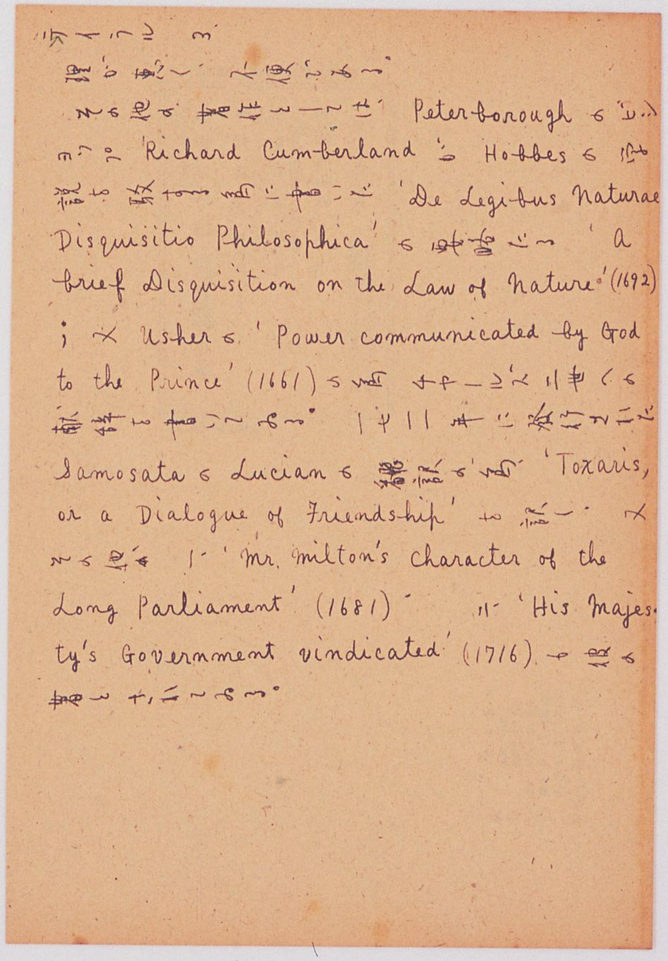

挿入文書

—帝國主義研究—

歷略者著

明二六生　東大法學部卒
現職　東大經濟學部教授
著書　植民及植民政策
南洋群島の研究
帝國主義研究
日本の傷を醫す者

會員番號　A 208006

昭和二十三年四月一日　第一刷發行
昭和二十四年六月一日　第二刷發行

定價二百五十圓

著者　矢內原忠雄

東京都千代田區神田神保町三ノ二
發行者　增永要吉

東京都千代田區九段二丁目一
印刷者　保科清春

發行所　東京都千代田區神田神保町三ノ二
株式會社　白日書院
電話九段四三五八番

日本印刷工業株式會社印刷・桂川製本

挿入文書

晩年は、Oxfordのlibrariesに近いので主としてShotoverに住ひ、a 'General History of England, both Ecclesiastical and Civil'の著作にとりかゝつた。William IIIの治世迄述べる意図であつたが、生前folio三巻を1696—1704年に出版したのみで終つた。この書はRobert Bradyの'Compleat History of England'におけるmonarchical opinionsを駁し、英国議会における下院議員のrepresentationのhistorical continuityを確立する目的で書かれたもので、或theoryを支持する為に書かれた他の書物同様、争点をそのまゝ認めるわけにはゆかない。古い歴史や年代記から夥しい寫本を收めてゐるが、整理が悪く不便である。transcripts

その他の著作としては、Peterboroughのbishop, Richard Cumberlandが Hobbesのtheoriesを駁する為に書いた'De Legibus Naturæ Disquisitio Philosophica'の要略たる'A brief Disquisition on the Law of Nature,' London, 1692, 8vo; 又、Usherの'Power communicated by God to the Prince,' London, 1661, 4toの為、Charles IIへのdedicationを書いてゐる。翻訳としては、1711年に四巻で發行された、Samosataの Lucianのtranslationの為'Toxaris, or a Dialogue of Friendship'を訳してゐる。その他 1. 'Mr. Milton's Character of the Long Parliament,' London, 1681, 4to. 2. 'His Majesty's Government vindicated,' London, 1716, 8vo. も彼の著とされてゐる。

(D. N. B.)

「イングランド聖俗概括史」

自然の法則に関する哲学的探求
「自然法則略考」

神より君主に傳(授け)へられた 权力

「Toxaris, 或は 友情問答」
「ミルトン氏の長期議会の特性」
「国王(陛下)の行政擁護」

1502 (E.B.)

137. Varchi, Benedetto, 1503 — 1565.

Florentine historian. 1530年、mediceans & imperialists による攻囲の際、Florence を守る為に戦い、同市陥落後追放された。1536年 medicean rule に反抗して企てられ不成功に終った Piero Strozzi の expedition にかかわったが、七年後 Cosimo I. によって Florence に呼もどされ、pension を受けて同市の「史 (a history) を記述する事を命ぜられた。1527年より1538年に亘る時期を含む著作である。Varchi はこの他に多くの plays, poems, dialogues 及び古典よりの飜訳を著してゐる。彼の「史は16書より成り1721年 Florence で初めて発行された。

(E.B.)

ヴァルキ、ベネデット
一五〇三年―一五六五年
フローレンスの歴史家。
メディチ家と皇帝党による同市の攻囲の際、フローレンスを守る為に戦い、同市陥落後追放された。一五三六年メディチ家の支配に反抗して企てられた不成功に終った Piero Strozzi の遠征に参加したが、七年後コシモ一世によって同市の治史を記述する事を命ぜられた。著書は一五二七年より一五三八年に亘る時期を含み、十六書より成って一七二一年フローレンスで初めて発行された。
よりの飜訳多数。

1502 (E.B.)

137. Varchi, Benedetto, 1503 — 1565.

Florentine historian. 1530年、mediceans & imperialists による攻囲の際、Florenceを守る為に戦ひ、同市陥落後 追放された。1536年 medicean ruleに反抗して企てられ、不成功に終ったPiero Strozziのexpeditionに加はったが、七年後 Cosimo I. によってFlorenceに呼もどされ、pensionを受けて同市の厂史 (a history) を記述する事を委任された。1527年より1538年に亘る時期を含む著作である。Varchiはこの他に多くのplays, poems, dialogues 及び古典よりの飜訳を著してゐる。彼の厂史は16書より成り 1721年 Florenceで初めて發行された。

(E.B.)

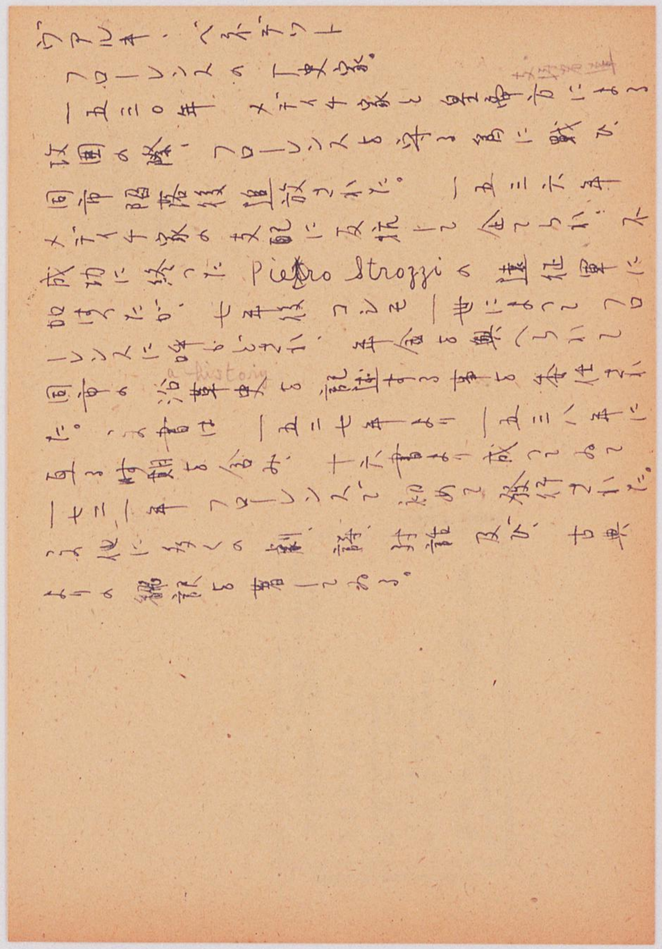

挿入文書

ヴァルキ、ベネデット

フローレンスの工業家。

一五三〇年 メディチ家と皇帝方による
攻囲の際、フローレンスを守る為に戦か
同市陥落後追放された。一五三六年
メディチ家の支配に反抗して企てられ、不
成功に終った Pietro Strozzi の連征軍に
加はったが、七年後コシモ一世によって フロ
ーレンスに呼びとれ、年金を與へられて
同市の治事史 a history を記述する事を委任された。
この書は一五二七年より一五三八年に
亘る時期を含み、十六書より成つてゐて
一七二一年フローレンスで初めて発行された。
この他に多くの劇、詩、討論及び、古典
よりの翻訳を著してゐる。

—帝國主義研究—

歴　明二六生　東大法學部卒
　　現職　東大經濟學部教授
略　著書　植民及植民政策
　　南洋群島の研究
者　　帝國主義研究
著　　日本の傷を醫す者

會員番號　A 208006

昭和二十三年四月一日　第一刷發行
昭和二十四年六月一日　第二刷發行

定價二百五十圓

著者　矢内原忠雄
東京都千代田區神田神保町三ノ二
發行者　増永要吉
東京都千代田區九段二丁目一
印刷者　保科清春

發行所　東京都千代田區神田神保町三ノ二　株式會社　白日書院
電話九段四三五八番

日本印刷工業株式會社印刷・桂川製本

挿入文書

(1511 — 1571) (E.B.)

138. Vasari, Giorgio, 1512 — 1574.

Italian painter and architect. イタリア美術のすぐれた「史の著によって知られてある。1511年7月30日 Arezzo に生る。ごく幼少の時 stained glass 画の大家 Guglielmo da Marsiglia の弟子となり、16才で Florence に赴き、Medici 家の保護を受けて Michelangelo 及 Andrea del Sarto の下で学んだ。1529年 Rome を訪れ、Raphael とその派の作品を研究した。Vasari の paintings は、急速に頽廃しつあった16世紀の嗜好によって賞讃されたが、実は Michelangelo の作品の脆弱な parodies に過ぎず、極めて価値の少いものである。彼は Florence, Rome, Naples, Arezzo 其他で広く仕事を與へられた。多くの絵が残ってあるが、最も重要なものは、Florence の the Palazzo Vecchio の大ホールの天井及び壁画，註、the cathedral の円蓋の frescoes (未完) である。architect としては、恐らく画家としてよりも成功し、主な作は、Arno のほとり the Uffizi の loggia と、それを the Pitti Palace に結ぶ長い passage。立派な中世の教会 S. Maria Novella 及び Santa Croce から原の rood-screen と loft を除き、retro-choir を当時の悪趣味に改造したのは大失策であった。彼は生涯声望があり相当な富を蓄へた。生地の the municipal council (or priori) の一人に選ばれ、終に gonfaloniere にまでなった。1571年6月27日 Florence で死んだ。

(人となりは) upright で虚栄心なく、他人の作品の価値を認めるに吝かでなかった。当時の狭量で俗悪な好尚の中で、彼が Cimabue とか Giotto の如き人の作品に熱心な賛讃を捧げてあるのは著しい事である。イタリーの art historian としては常に最高の地位を占むべき人で、その大著は最初1550年に発

美術史家

行、1568年一部を書改め増補し、Delle Vite de' più eccellenti pittori, scultori, ed architettori と題された。Cosimo de' Medici に捧げられ、Giunti によって Florence で印刷された。小さい quarto 判で、多くのよい木版の肖像を掲げてゐる。この complete work の初版は通常3巻より成り、美術の全部門に用ゐられる技術的方法についての貴重な論文、Le Tre Arti del disegno, cioè architettura, pittura, e scoltura を收めてゐる。彼の biographies は非常にこゝろよい style で書かれ、諸處に興ある物語が挿入されてゐる。二、三の例外を除き、彼の judgment は鋭く又、偏見がない。近代の批評は、多くの新資料を用ゐて彼の traditional accounts や attributions を多く覆したが、その結果はしばしば、彼の精確さを過少評価し、思惑的な臆説を増す風潮となった。より批判的な研究によって補足される事が必要にもせよ、この書が classic である事は変らない。

(E. B.)

139. Veneroni, Giovanni, 1642—1708.

(Jean Vigneron, dit), grammairien, né à Verdun en 1642, mort à Paris en 1708. Il acquit une grande connaissance de la langue italienne, vint à Paris, italianisa son nom et se donna comme Florentin. La pureté de son langage lui attira un grand nombre d'élèves et il est considéré comme un de ceux qui contribuèrent le plus à répandre en France le goût de la littérature et de la langue italiennes. Il fut secrétaire interprète du roi. Outre des traductions, on a de lui : le maître italien (1710), grammaire dont on a donné une multitude d'éditions et qui, malgré sa prolixité, était le meilleur travail de cette nature qu'on eût fait jusqu'alors ; Dictionnaire italien-français et français-italien (1708), dépassé depuis par le beau lexique d'Alberti.

(P. Larousse : Grand Dictionnaire universel)

文法学者、1642年 Verdun に生れ、1708年 Paris で死んだ。イタリア語に通達し、Paris に来て名をイタリア風に更へ、フロレンス人と自稱した。~~彼の~~語法が純粋であつた爲多くの弟子を得た。フランスにおいて、イタリヤ文学とイタリア語に対する好みを広めるのに最もあづかつて力あつた人と考へられてゐる。~~彼は~~王の祕書官通訳官~~であつた~~をつとめた。幾つかの飜訳の他に、次の著書がある。: maître italien (1710)(イタリアの先生) 文法書で數多く版を重ねた。冗長の嫌ひはあるが、当時迄に書かれたこの種の著作中最もすぐれたものであつた。 Dict. it-fr. et fr-it (1708) (伊佛・佛伊辞典) : 後に Alberti の見事な辞典によつて凌駕されたもの。

140. Vitruvius Pollio.

Roman architect and engineer. 建築に関する有名な著書によって知られる。生涯については彼自身の書いたものから知られ得るのみで（生地に関しては Campania の Formiae (Mola di Gaeta), 或は Verona と関係がある等の推定が行はれてゐる）、それによれば彼は Augustus の治世に、皇帝の姉妹の壷力によって、他の三人と共に、balistae その他の military engines の superintendent に任ぜられ（De architectura, i. pref.）、又他の箇所（v. I）では、彼が設計した a basilica と近接の aedes Augusti のことが記述されてゐる。VIII. 3 からは、Julius Caesar の時、africa で、多分 military engineer として服務したと推察されるが はっきりしない。著述に従事してゐた頃は 老令と不健康の為苦んでゐた（ii. pref）。architect として名声を博した様子はなく、philosophic contentment を以て、財産は乏しかった、と記してゐる。Greek philosophy と science の造詣が深かったが、文学的な習練を積まず、style は非常に複雑で不明瞭である。彼の著作の理論的歴史的部分は大部分 Greek authors からあつめて編まれたもので（i. 1 及び VIII. 3 にリストあり）あるが、実際的な部分はあきらかに彼自身の professional experience の成果で、賢明に、又、ギリシヤ人の机上空想的な理論を借りてゐる pedantic chapters よりはるかに明晰な style で書かれてゐる。音楽と建築との関係、harmonic proportions の scale, 劇場で演者の声を反響し強化する為の bronze vases のギリシヤ流の使用、等を述べた部分は今日では殆ど全く理解出来ない。Vitruvius の名は Frontinus の Rome の aqueducts についての著作の中に挙げられ、又、Pliny が、壁画の方法、stucco

ローマの建築家、技師。建築に関する有名な著書によって知られる。生涯については彼自身の書いたものから知られ得るのみで（生地に関しては Campania の Formiae (Mola di Gaeta), 或は Verona と関係がある等の推定が行はれてゐる）、それによれば彼は Augustus の治世に、皇帝の姉妹の壷力によって、他の三人と共に、balistae その他の military engines の superintendent に任ぜられ（De architectura, i. pref.）、又他の箇所（v. I）では、彼が設計した a basilica と近接の aedes Augusti のことが記述されてゐる。VIII. 3 からは、Julius Caesar の時、africa で、多分 military engineer として服務したと推察されるが はっきりしない。著述に従事してゐた頃は 老令と不健康の為苦んでゐた（ii. pref）。architect として名声を博した様子はなく、philosophic contentment を以て、財産は乏しかった、と記してゐる。Greek philosophy と science の造詣が深かったが、文学的な習練を積まず、style は非常に複雑で不明瞭である。彼の著作の理論的歴史的部分は大部分 Greek authors からあつめて編まれたもので（i. 1 及び VIII. 3 にリストあり）あるが、実際的な部分はあきらかに彼自身の professional experience の成果で、賢明に、又、ギリシヤ人の机上空想的な理論を借りてゐる pedantic chapters よりはるかに明晰な style で書かれてゐる。音楽と建築との関係、harmonic proportions の scale, 劇場で演者の声を反響し強化する為の bronze vases のギリシヤ流の使用、等を述べた部分は今日では殆ど全く理解出来ない。

140. Vitruvius Pallio.

Roman architect and engineer. 建築に関する有名な著書によって知らる。生涯については彼自身の書いたものから知られ得るのみで（生地に関しては Campania の Formiae (Mola di Gaeta)、或は Verona と関係がある等の推定が行はれてゐる）、それによれば彼は Augustus の治世に、皇帝の姉妹の盡力によって、他の三人と共に、balistae その他の military engines の superintendent に任ぜられ、(De architectura, i. pref.)、又同書の他の箇處（V. I）では、彼が設計した a basilica と近接の aedes Augusti のことが記述されてゐる。VIII. 3 からは、Julius Caesar の時、Africa で、多分 military engineer として服務したと推察されるがはっきりしない。著述に従事してゐた頃は老令と不健康の為屈んでゐた（ii. pref）。architect として名声を博した様子はなく、philosophic contentment を以て、'財産は乏しかった'と記してゐる。Greek philosophy と science の造詣が深かったが、文字的な習練を積まず、style は非常に複雑して不明瞭である。彼の著作の理論的歴史的部分は大部分 Greek authors からあつめて編まれたもので（i. 1 及び VIII. 3 にリストあり）あるが、実際的な部分はあきらかに彼自身の professional experience の成果で、賢明に、又、ギリシヤ人の幾分空想的な理論を借りてゐる pedantic chapters よりはるかに明晰な style で書かれてゐる。音楽と建築との関係、harmonic proportions の scale、劇場で演者の声を反響し強化する為の bronze vases のギリシヤ流の使用、等を述べた部分は今日では殆ど全く理解出来ない。Vitruvius の名は Frontinus の Rome の aqueducts についての著作の中に擧げられ、又、Pliny が、壁画の方法、stucco

Vitruvius

（羅 C. 100 B.C.）

建築家・軍事技術家。カエサル、アウグストウスの時代に活躍したらしい。彼の生国、血筋は不明であるが、最も確からしい説によると、Formia に生れ、後カエサルの指揮の軍隊に入り、軍事技師となり、前46年アフリカに滞在、彼の設計による唯一の公共建築物が、中部イタリア・ウンブリアのファヌム・フォルトウナエにある。アウグストウスの治世には軍用機械の検査官を歴任、晩年「建築論 10巻」De architectura Libri Decem なる大著をあらはし、アウグストウス皇帝に献上した。之が現存する最古の建築書であり、多くのギリシヤ建築の摘要として著名である。1846年最初ローマで出版されウイルキンズに依って英訳紹介された。

（大美仲 監修、世界人名辞典）

東京堂

挿入文書

De Architectura Libri Decem は
から十五世紀に始まる
に著しく大きいものである。この論文の影響は
ゆる点に於て決定的な最も現存する最古の建築
から説かれた。模倣は古典復興時代の
模倣に始まるという研究は
模倣は決定的な意味を持つ
模倣は建築家にとって
大切な通過儀礼である。
影響は
及ぼした。
ヨーロッパに
に

Bramante, Michelangelo,
Palladio, Vignola 及び初期建築家
彼らは彼等自身の国以外
通じ
ヨーロッパ
に

ローマ人という
全く明白な

と近接するAugustusの印象的な建築的肢体。
Julius Caesarの時には
engineer
military
Augustusの設計した
建築に関する
Vitruvius Pollio
Augustusの時代に
建築家
engineer
military
Augustusの
建築家
engineer
military
Augustusの
建築家
engineer
military
Augustusの

帝國主義研究

著者略歷

明二六生 東大法科卒
現職 東京帝國大學經濟學部教授
著書 植民及植民地經營政策 殖民政策概論
南洋群島及南支那大觀
日本の國土發展の基礎的研究
帝國主義研究
日本の出路を開く者

會員番號 A 208006

發行所 東京市神田區錦町一丁目二番地 白日書院 電話九段四三五八番

昭和二十三年四月一日 第一刷發行
昭和二十四年六月一日 第二刷發行

著者 矢内原忠雄

發行者 東京都千代田區錦町一丁目二番地 白日書院 代表 清水要

印刷者 東京都千代田區永田町二丁目二番地 科學印刷株式會社

定價二百五十圓

日本印刷工業株式會社印刷・挿川製本

帝國主義研究

著者略歷

明二六生 東大法科卒
現職 東京帝國大學經濟學部教授
著書 植民及植民地經營政策 殖民政策概論
南洋群島及南支那大觀
日本の國土發展の基礎的研究
帝國主義研究
日本の出路を開く者

會員番號 A 208006

發行所 東京市神田區錦町一丁目二番地 白日書院 電話九段四三五八番

昭和二十三年四月一日 第一刷發行
昭和二十四年六月一日 第二刷發行

著者 矢内原忠雄

發行者 東京都千代田區錦町一丁目二番地 白日書院 代表 清水要

印刷者 東京都千代田區永田町二丁目二番地 科學印刷株式會社

定價二百五十圓

日本印刷工業株式會社印刷・挿川製本

挿入文書

surfaceのpreparation, その他建築の実際的項目について云ってゐる事は, 知らずに為した事であるがVitruviusの言葉そのままである。

De Architectura Libri Decem はAugustusに捧げられ, 長い間失はれてゐたが15世紀にSt Gallで再び発見された。現存の最も古いMS.は10世紀に始まってゐる。Renaissance初期からかなり近年迄、この論文の影響は著しく大きいものである。古典復興時代に於ては, Vitruviusは終始the chief authorityとして建築家達によって研究され, あらゆる点に於て彼のprecepts は決定的のものと認められてゐた。彼の意味を取違へて妙な結果になった場合もある; 例へば, church choirsのstallsの床の下にearthenware jarsをならべる中世の習慣は, 劇場の聴衆席の周囲にbronze vasesを置くことの利を提示したVitruviusにならはうとしたものらしい。Bramante, Michelangelo, Palladio, Vignola及びearlier architectsは, Vitruviusのworkの周到な研究者であり, 彼らを通して此の書は殆ど全ヨーロッパに大きな影響を及ぼした。

(E. B.)

「建築(術)論 十巻」

141. Whitelocke, Sir Bulstrode, 1605—1675.

English lawyer and parliamentarian。Sir James Whitelocke の長子。Merchant Taylors' School 及び Oxford の St John's College に学んだ。degree をとらずに the middle Temple に入り、1626年 辯護士の資格を得、1628年 treasurer に選ばれた。1626年 Stafford から議会に出、Abingdon 及 Henley の recorder に任ぜられてゐた。1640年 Long Parliament に Great Marlow を代表。Straffoord に対する proceedings に顕著な役割をつとめ、處理委員会の議長(committee of management)であり、彈劾の XIX—XXIV 條を擔任した。議会の同意なしに之を解散せぬ為の法案を起草し、Grand Remonstrance と下院の違法の canons 及対の action を支持、但 militia 問題では王と議会の共同管理を唱へた。the Great Rebellion が勃發するや、議会側につき、deputy-lieutenant としての勢力を用ひ Buckinghamshire 及 Oxfordshire で王の募兵を妨げた。協定の為 1643年と1644年、Oxford の王の許に遣られたが、その折の Charles との secret communications は、後に Denzil Holles と共に treason の嫌疑を受ける根據となった。1645年には再び Uxbridge で commissioners の一人となった。しかし彼は Holles と the peace party の政策と、1647年提議された軍隊解散とに反対し、又、the assembly of divines に於て(彼は lay members の一人) Presbyterians がその教会の為に提出した divine authority の要求を拒否し、宗教的寛容に賛成した。かく、Cromwell と army party に近づいたが、軍隊と議会との論争にも王の審問にも関與しなかった。共和政治が布かれると、政府に賛成でなかったが、the council of state 及び a commissioner of the new Great Seal に任命された。Worcester の戦後及び 1652年再

parliamentarian

Merchant Tailors' School 及び Oxford の St. John's College に学ぶ。the middle Temple に入って一六二六年辯護士の資格を得、翌年 treasurer に選ばれた。Stafford から議会に選ばれ、Abingdon 及 Henley の recorder をつとめ、一六四〇年の長期議会には Great Marlow を代表し、Strafford 彈劾に重要な役割をつとめた。又、議会の同意なしに之を解散せぬ為の法案を起草し、Grand Remonstrance を支持した。大反乱が勃發するや議会側につき、州副長官としての勢力を利用して Buckinghamshire 及 Oxfordshire で王の募兵を妨げた。the peace party の政策と、一六四七年に提議された軍隊解散とに反対し、又聖職者会議に於て(彼は俗人会員)長老派が その教会の為に提出した divine authority の要求を拒んで宗教的寛容に賛成す。army party の政策に近づいたが、軍隊と議会との論争にも王の審問にも関與しなかった。共和政治が布かれると、政府に賛成でなかったが、顧問官及び国璽尚書に任命された。王の家族を呼び返す

a commissioner

141. Whitelocke, Sir Bulstrode, 1605—1675.

English lawyer and parliamentarian。Sir James Whitelocke の長子。Merchant Taylors' School 及び Oxford の St John's College に学んだ。degree をとらずに the Middle Temple に入り、1626年 辯護士の資格を得、1628年 treasurer に選ばれた。1626年 Stafford から議会に出、Abingdon 及 Henley の recorder に任ぜられてゐた。1640年 Long Parliament に Great Marlow を代表。Straffoord に対する proceedings に顕著な役割をつとめ、處理委員会の議長 (committee of management) であり、彈劾の XIX—XXIV. 條を擔任した。議会の同意なしに之を解散せぬ為の法案を起草し、Grand Remonstrance と下院の違法の canons 反対の action を支持、但 militia 問題では王と議会の共同管理を唱へた。the Great Rebellion が勃發するや、議会側につき、deputy-lieutenant としての勢力を用ひ Buckinghamshire 及 Oxfordshire で王の募兵を妨げた。協定の為 1643年と1644年、Oxford の王の許に遣られたが、その折の Charles との secret communications は、後に Denzil Holles と共に treason の嫌疑を受ける根據となった。1645年には再び Uxbridge で commissioners の一人となった。しかし彼は Holles と the peace party の政策と、1647年提議された軍隊解散とに反対し、又、the assembly of divines に於て (彼は lay members の一人) Presbyterians がその教会の為に提出した divine authority の要求を拒否し、宗教的寛容に賛成した。かく、Cromwell と army party に近づいたが、軍隊と議会との論争にも王の審問にも関與しなかった。共和政治が布かれると、政府に賛成でなかったが、the council of state 及び a commissioner of the new Great Seal に任命された。Worcester の戦後及び 1652年再

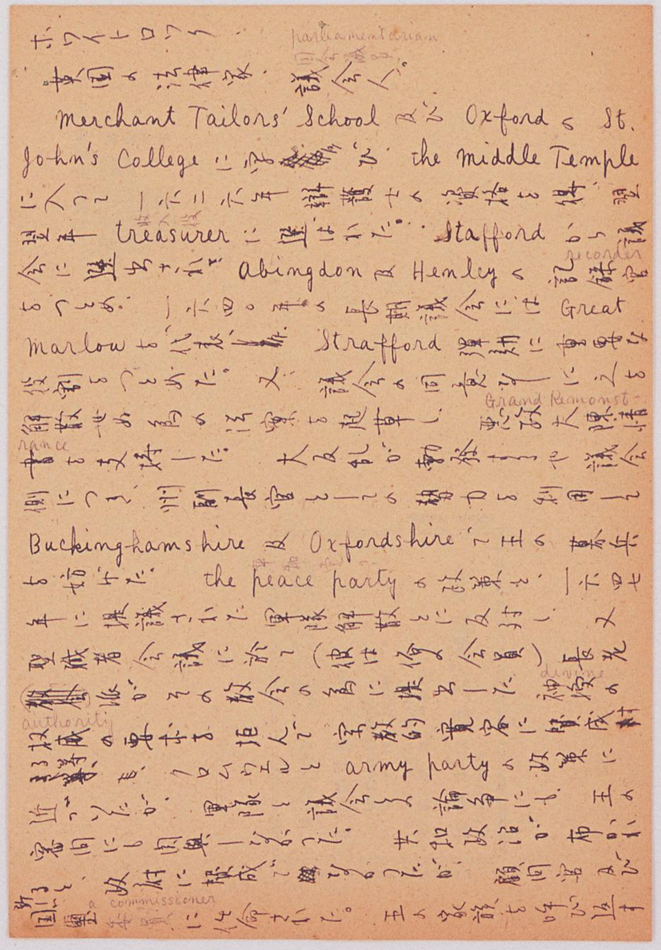

挿入文書

—帝國主義研究—

歴略者著

明二六生　東大法學部卒
現職　東大經濟學部教授
著書　植民及植民政策
南洋群島の研究
帝國主義研究
日本の僞を醫す者

會員番號　A 208006

昭和二十三年四月一日　第一刷發行
昭和二十四年六月一日　第二刷發行

定價三百五十圓

著者　矢内原忠雄
東京都千代田區神田神保町三ノ二
發行者　増永要吉
東京都千代田區九段二丁目一
印刷者　保科清春

發行所　東京都千代田區神田神保町三ノ二
株式會社　白日書院
電話九段四三五八番

日本印刷工業株式會社印刷・桂川製本

挿入文書

彼の生涯は、決始節度と良識で貫かれてゐた。
クロムウェルに加盟したのは、其初期や軍人の独裁に
陥ったといふよりも国の統治をともかく纏めてゆく
為であり、クロムウェルに王の種々を受けようとす
ゐたのも、政府を鳴国にし、その反抗者を（ハリー七
世の法令の下に護らうと以下目的に達しなかった。
不幸な野心を抱かず、職業上の節操と義務の
為には高い地位を犠牲にする事も辞さなかった。
之等の事実が為慮されて、彼は王政復古に際し
恩赦條令を適用され、財産の大半を保有する事
を許された Wiltshire の Chilton で両者の日を送った。
[illegible] Memorials of the English affairs from the
beginning of the reign of Charles I ..., (1682) は
[illegible]
[illegible]
[illegible] Annals は、[illegible]
[illegible] Lord Bute と Lord de la Warr の [illegible]
[illegible] Journal of the Swedish Embassy
..., (1772) ; Notes on the King's Writ for choosing
members of Parliament ..., (1766) ; Memorials of
English affairs from the supposed expedition of Bruce
to this Island to the end of the Reign of James I.,
(1709) ; Essays Ecclesiastical and Civil (1706) ;
Quench not the Spirit ..., (1711) ; [illegible]
[illegible]

挿入文書

マイクロ写真撮影訂正票

訂正の理由	撮影操作誤りの為
訂正結果	直前の 3 コマ取消 3 コマ再撮影
訂正年月日	平成 17 年 11 月 28 日
このフィルムは上記の理由で取消、又は再撮影し訂正しました。	
撮影責任者	富士写真フイルム株式会社 桃園　芳朗

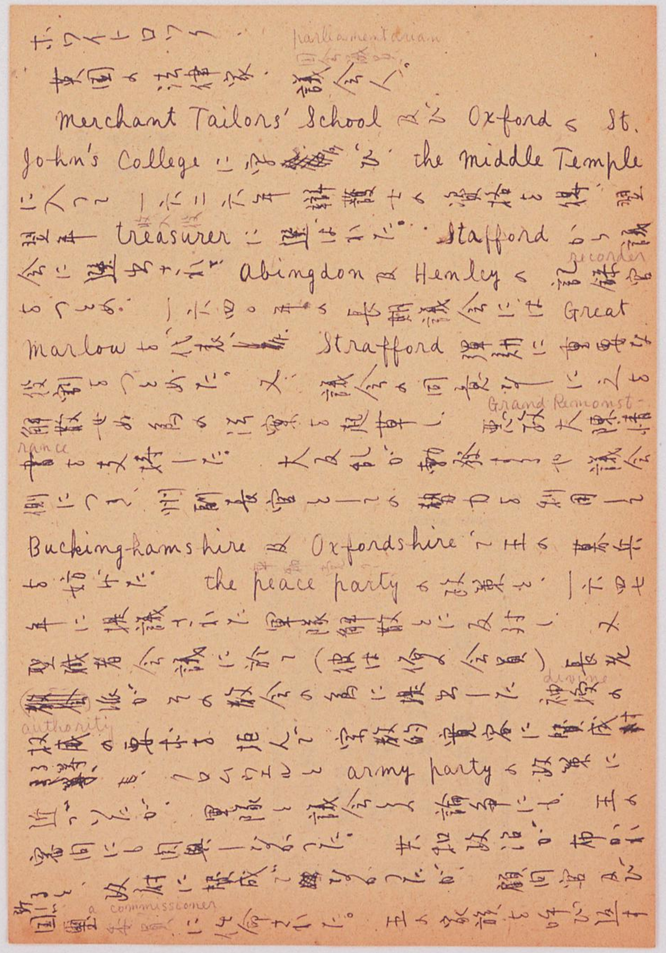

挿入文書

ホワイトロック

parliamentarian

英国の法律家、議会人。

Merchant Tailors' School 及び Oxford の St. John's College に学び、the Middle Temple に入って一六二六年講義士の資格を得、翌翌年 treasurer に選ばれた。Stafford から議会に選ばれ、Abingdon 及 Henley の 記録官 recorder をつとめ、一六四〇年の長期議会には Great Marlow を代表した。Strafford 弾劾に重要な役割をつとめた。又、議会の同意なしに之を解散せぬ為の法案を起草し、悪政大陳情 Grand Remonstrance を支持した。大反乱が勃発するや議会側について、州副長官としての勢力を利用して Buckinghamshire 及 Oxfordshire で王の募兵を妨げた。the peace party の政策を、一六四七年に提議された軍隊解散とに反対し、又聖職者会議に於て（彼は俗の会員）長老 divine 派がその教会の為に提出した神授の authority の要求を拒んで、宗教的寛容に賛成する等、もっぱらエルと army party の政策に近づいたが、軍隊と議会との論争にも、王の客間にも同興しなかった。共和政治が布かれると、政府に接成して盛りなったが、顧問官及び 国璽 a commissioner 等に任命された。王の家族を呼び返す

—帝國主義研究—

歴略者著

明二六生　東大法學部卒
現職　東大經濟學部教授
著書　植民及植民政策
南洋群島の研究
帝國主義研究
日本の傷を醫す者

會員番號　A 208006

昭和二十三年四月一日　第一刷發行
昭和二十四年六月一日　第二刷發行

定價二百五十圓

著者　矢内原忠雄

發行者　東京都千代田區神田神保町三ノ二　増永要吉

印刷者　東京都千代田區九段二丁目一　保科清春

發行所　東京都千代田區神田神保町三ノ二　株式會社　白日書院　電話九段四三五八番

日本印刷工業株式會社印刷・紙製本

挿入文書

挿入文書

ホワイトロック　2

様、再三クロムウェルに勅説し、一方一六五三年、長期議会の expulsion に不撓成る唱へたり。クロムウェルの攻撃を招くことに成りた。その後、スウェーデン女王クリスチナの許に、同盟條約を結び (the) Sound の自由を保護する為に派遣された。歸って再び国璽委員及び国家財政委員に任ぜられ、一六五四年の議会に Bedford, Exeter, Oxford 及 Buckinghamshire 代表として復歸した。

彼は容識ある、穏健な法律家であった。改革に対しても、冷淡ではなかったが、しかし、無智な一般の偏見に導かれた革命的改新には反対で、クロムウェルとその諮問会によって推議された、大法官裁判所の無謀な大々的改革にも、不屈に反対を唱へ、一六五五年同僚の Widdrington と共に国璽委員の職を罷免された。しかしクロムウェルからは依然尊敬を受け、外交(商)顧問として一六五六年スウェーデンと條約を協定した。又同年 Buckinghamshire 代表として議会に出て、請願(Petition)と勅告(Advice)の問題をクロムウェルと協議する委員会の議長をつとめ、護民官に五の偏見を帶びた尊勅説した。

一六五七年、新しい上院の議員になり、Richard Cromwell の時代には再び国璽委員と勢して声望を擁した。再び召集された長期議会に於ける。

一六五九年五月 枢密院(the council of state)のメンバーに任ぜられ、次で議長に成りた。

挿入文書

教養学部教官
現員調　（24.1.20現在）

24年度現在	区分	教授	助教授	講師	計	非常勤講師	助手
	教養学部専任	34	40	2	76		15
	本郷本官 教養学部兼官	矢内原 木村 高木 3			3		
	本郷定員ヲ借リテ教養学部専任	祖川 1			1		
	一高東高定員兼任		7		7	22	
	一高東高本官					7	
	本郷教授授業担任					堀 大河内 嘉治 3	
	授業担当					辻 1	
	学外					9	
	計	38	47	2	87	42	15

挿入文書

ホワイトロック　3

彼の生涯は、体格部僕と良識で貫かれてゐた。
クロムウェルに加盟したのは、其他制や軍人の独裁に
横ったといふよりも国の統治をともかく纏ゆてゆく
為であり、クロムウェルに王の稱号を受けようとすゝ
めたのも、政府を強固にし、その支持者をハンリー大
世の法令の下に護らうと、其目的に違ひなかつた。
不幸な野心を抱かず、職業上の部隊と義務の
為には高い地位を義性にする事も辞さなかつた。
之等の事実が考慮されて、彼は王政復古に際し
恩赦條令を適用され、財産の大半を保有する事
を許されて Wiltshire の Chilton で周居の日を送つた。
[illegible] Memorials of the English affairs from the
beginning of the reign of Charles I ..., (1682) 大
部分重々資料からの編集物で、事実に作られ
同様ならず、価値以上に信用されてゐる。
最大の価値の著作 Annals は、[illegible]
に Lord Bute と Lord de la Warr の [illegible]
[illegible] Journal of the Swedish Embassy
..., (1772); Notes on the King's Writ for choosing
members of Parliament ..., (1766); Memorials of
English affairs from the supposed expedition of Bruce
to this Island to the end of the Reign of James I.,
(1709); Essays Ecclesiastical and Civil (1706);
Quench not the Spirit ..., (1711); [illegible]
[illegible]

挿入文書

昭和25年度教官所要定員調

（24.1.20 現在）

	区分	教授 助教授 講師	助手
25年度増員ヲ要スルモノ	ジュニアー	30	60
	教養学科	11	5
	合計	41	65
利用シ得ル定員	24年度講師定員残リ	4	
	一高 東高ヨリ 教授 助教授	14	
	合 講師	6	
	本郷定員（不内落合）	2	
	新制大学定員	15	61
	合計	41	61

び彼はCromwellに王の家族を呼び返す様勧説し、一方1653年長期議会のexpulsionに不賛成を唱へたが、Cromwellの攻撃を招くことになつた。その秋、Sweden女王christinaの許に、同盟條約を結びthe Soundのfreedomを保證する爲に派遣された。歸つて再びcommissioner of the Great Sealになり、a commissioner of the treasuryに任ぜられ、1654年の議会にBedford, Exeter, Oxford及Buckinghamshire代表として復歸した。

彼は定識ある、穩健なlawyerであつた。改革に対しても冷淡ではなく、legal proceedingsに英語を用ゐる爲の法案を支持し、新しいtreason lawを起草し、chancery procedureに若干の変更を加へる事に着手した。title-deedsの登記を唱へる小論も彼の書いたものとされてゐる。しかし彼は、無智な一般の偏見に導かれた革命的改新には反対で、Cromwellとそのcouncilによつて提議された、大法官裁判所の無謀な大々的改変にも、不屑に反対を唱へ、1655年同僚のWiddringtonと共にcommissioner of the Great Sealの職を罷免された。しかし依然Cromwellからは尊敬を受け、Cromwellの外交のadviserとして、1656年Swedenと條約を協定した。同年Buckinghamshire代表として議会に出、PetitionとAdviceの問題をCromwellと協議するcommitteeのchairmanをつとめ、護民官に、kingの権力をassumeする様勧説した。1657年、新しい上院のmemberになつた。Richard Cromwellの時代には再びcommissioner of the Great Sealとなり、声望を擔つた。再び召集されたLong Parliamentに戻り、1659年5月the council of stateのmemberに任ぜられ、次いでpresidentになつた。議会の新なexpulsionでthe committee of safetyに入つた。the Restorationに先立つ時期に於てはMonkのschemesに反対し、Charlesと和解をはかる様Fleetwoodに要望したが無駄であつた。

彼の生涯は、終始節度と良識で貫かれてゐた。Cromwellに加盟したのは、共和制や military dictatorship に賛したといふよりも、国の統治をともかく續けてゆく爲であり、Cromwellに王の稱号を受けよとすゝめたのも、たしかに、政府を強固にし、その支持者を Henry VII の Statute の下に護らうといふ目的であつた。不当な野心を抱かず、professional honour と duty の爲には高い地位を犠牲にする事も辞さなかつた。之等の事実が考慮されて彼は the Restoration に際し the Act of Indemnity を適用され、財産の大半を保有する事を許されて Wiltshire の Chilton で閑居の日を送つた。

著書は、memorials of the English affairs from the beginning of the reign of Charles I . . . , 1682年発行。大部分種々の資料からの編集物で、事後に作られ、間違が多いが、価値以上に信用されてゐる。; 最大の価値ある著作 Annals は、まだ MS. のまゝで Lord Bute と Lord de la Warr の collections の中にある。; Journal of the Swedish Embassy . . . , 1772年発行、; notes on the King's Writ for choosing Members of Parliament . . . , 1766年発行、; memorials of English affairs from the supposed expedition of Bruce to this Island to the end of the Reign of James I., 1709年発行、; Essays Ecclesiastical and Civil (1706); Quench not the Spirit . . . (1711); 神学の論文数篇 MS. のまゝ、その他。

(E. B.)

「チャールズ一世治世のはじめ以来の英国に於ける事件の記録」

「年代記」

「スエーデン大使館の日誌」

「議員選出の爲の王の令状(文書)注解」

「假定されたブルースのブリテン島遠征よりジエームズ一世治世の終に至る期間の英国に於ける出来事の記録」

「聖俗小論集」「靈(精神)を弱めず…」

説明
ターゲット

これより最終
ページまで白紙に
なりますので撮影
を省略します。

